

**貸借対照表**  
(令和4年3月31日)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	14,891,148	固定負債	3,699,931
有形固定資産	10,926,097	地方債	2,779,052
事業用資産	10,076,453	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	-	その他	920,879
建物減価償却累計額	-	流動負債	1,391,064
工作物	-	1年内償還予定地方債	149,392
工作物減価償却累計額	-	未払金	4,916
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,327
航空機	-	預り金	1,235,172
航空機減価償却累計額	-	その他	256
その他	-	<b>負債合計</b>	<b>5,090,995</b>
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	10,076,453	固定資産等形成分	14,891,148
インフラ資産	789,984	余剰分(不足分)	-2,366,610
土地	138,977	他団体出資等分	-
建物	247,191		
建物減価償却累計額	-145,006		
工作物	1,489,342		
工作物減価償却累計額	-940,520		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	1,030,260		
物品減価償却累計額	-970,601		
無形固定資産	2,657,240		
ソフトウェア	-		
その他	2,657,240		
投資その他の資産	1,307,811		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	1,307,811		
減債基金	-		
その他	1,307,811		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	2,724,385		
現金預金	2,724,385		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
<b>資産合計</b>	<b>17,615,534</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>17,615,534</b>

## 行政コスト計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	193,668
業務費用	188,141
人件費	21,143
職員給与費	18,196
賞与等引当金繰入額	1,327
退職手当引当金繰入額	-
その他	1,620
物件費等	152,544
物件費	44,970
維持補修費	1,751
減価償却費	105,823
その他	-
その他の業務費用	14,453
支払利息	14,384
徴収不能引当金繰入額	-
その他	69
移転費用	5,527
補助金等	5,454
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	74
経常収益	134,942
使用料及び手数料	95,283
その他	39,659
<b>純経常行政コスト</b>	<b>58,726</b>
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
<b>純行政コスト</b>	<b>58,726</b>

## 純資産変動計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分
前年度末純資産残高	10,717,395	10,014,740	702,655	-
純行政コスト(△)	-58,726		-58,726	-
財源	1,772,133		1,772,133	-
税収等	282,909		282,909	-
国県等補助金	1,489,224		1,489,224	-
本年度差額	1,713,407		1,713,407	-
固定資産等の変動(内部変動)		4,876,408	-4,876,408	
有形固定資産等の増加		5,583,292	-5,583,292	
有形固定資産等の減少		-105,823	105,823	
貸付金・基金等の増加		1,469,587	-1,469,587	
貸付金・基金等の減少		-2,070,648	2,070,648	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-	-		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	
その他	93,736	-	93,736	
本年度純資産変動額	1,807,143	4,876,408	-3,069,265	-
本年度末純資産残高	12,524,538	14,891,148	-2,366,610	-

## 資金収支計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	88,621
業務費用支出	83,094
人件費支出	21,144
物件費等支出	47,497
支払利息支出	14,384
その他の支出	69
移転費用支出	5,527
補助金等支出	5,454
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	74
業務収入	160,037
税金等収入	25,580
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	95,283
その他の収入	39,174
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	71,416
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,052,879
公共施設等整備費支出	5,583,292
基金積立金支出	1,469,587
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	3,779,792
国県等補助金収入	1,469,587
基金取崩収入	2,071,133
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	239,072
投資活動収支	-3,273,087
【財務活動収支】	
財務活動支出	111,853
地方債償還支出	111,853
その他の支出	-
財務活動収入	1,112,736
地方債発行収入	1,019,000
その他の収入	93,736
財務活動収支	1,000,883
本年度資金収支額	-2,200,787
前年度末資金残高	3,690,000
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,489,213
前年度末歳計外現金残高	1,083,944
本年度歳計外現金増減額	151,228
本年度末歳計外現金残高	1,235,172
本年度末現金預金残高	2,724,385

## I. 重要な会計方針

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは再調達原価としています。

### 2. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 3 0 0 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

### 3. 引当金の計上基準及び算定方法

① 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を積立持分相当額として控除した額を計上しております。

② 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

### 4. リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリ

ース総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

5. 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

6. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

ただし、高萩・北茨城広域工業用水道事業会計については、税抜方式によっております。

II. 重要な会計方針の変更等

該当なし

III. 重要な後発事象

該当なし

IV. 重要な偶発債務

該当なし

V. 追加情報

1. 連結対象団体（会計）

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
高萩・北茨城広域 工業用水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

2. 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

3. 財務書類の表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

4. 売却可能資産の範囲及び内訳

該当なし